

1996年(平成8年)4月15日号

No.698

毎月1日・15日発行

発行/芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒659 兵庫県芦屋市精道町7番6号



4月6日・7日に開催された芦屋さくらまつり。多くの参加者でにぎわいました。

花と緑の相談は
お近くの緑化委員へ

地域での緑化を進めるために「緑化委員」を下記のかたにお願いしました。

花や緑でわからないことがありましたらお近くの緑化委員にご相談ください。(敬称略)

- ・岩園町 イカリスーパー花店
- ・東山町 アシヤ果樹園
- ・船戸町 パフィオDEニラク
- ・公光町 花広
- ・茶屋之町 ヨネダ園芸
- ・大東町 フラワーショップ花輝
- ・西蔵町 サンフラワー
- ・清水町 川口屋園芸
- ・西山町 葵園
- ・東芦屋町 (有) サロンドブーケ芦屋
- ・月若町 石村造園
- ・津知町 植吉
- ・呉川町 (株) 小南
- ・岩園町 (株) 松浦造園土木
- ・春日町 (有) 阪上撰樹園
- ・西山町 (株) 今里天晴園
- (精道校区) 太田由美・古林秀雄
- (宮川校区) 前田和美・森井妙子
- (打出浜校区) 河野朱實・寺本廣吉
- (山手校区) 小栗徳子・池内敬信
- (岩園校区) 柳仁明・深見久吾
- (朝日ヶ丘校区) 熊本千恵子・里雅明
- (三条校区) 佃隆子・今村一代
- (潮見校区) 浜田千代子・山本禎子
- (浜風校区) 平松秀子・加藤洋子

問い合わせ 緑化協会 ☎38-2103

平成七年中に代替家を取得し、この特例に該当するかは、四月

問い合わせ
課税課固定資産税係
☎38-2017

・七年度固定資産課税台帳(家屋)登録事項証明書(阪神・淡路大震災に係る特例適用申告用)

平成8年度の主な市税の納期限は次のとおりです

税目	納期限	納税通知時期	問い合わせ
固定資産税 都市計画税	第1期	平成8年5月31日	課税課 固定資産税係 ☎38-2017
	第2期	平成8年9月2日	
	第3期	平成8年12月25日	
	第4期	平成9年2月28日	
個人市県民税 (普通徴収)	第1期	平成8年7月31日	課税課 市民税係 ☎38-2016
	第2期	平成8年9月30日	
	第3期	平成8年12月2日	
	第4期	平成9年1月31日	
軽自動車税	平成8年5月31日	納税通知書を5月1日に発送します	課税課 税制係 ☎38-2015

※個人市県民税の特別徴収については、税額通知書を6月中旬に勤務先の会社、事業所等に送付し、7月分の給料から徴収します。

震災により滅失・損壊した家屋の代替家屋に係る
固定資産税・都市計画税の特例
―三親等内の同居の親族にも適用―

本紙三月一日号でお知らせしましたように、阪神・淡路大震災により滅失または損壊した家屋(被災家屋)の所有者のかたが、平成十年一月一日までの間に、被災家屋に代わる家屋を取得した場合に、その代替家屋に係る固定資産税お

よび都市計画税について、被災家屋の課税床面積に相当する部分に係る税額の二分の一を減額する特例措置があります。今回その代替家屋の所有者の適用要件の範囲が、所有者と同居する三親等内の親族まで拡大されま

- ①被災家屋が市内の場合
- ・特例申告書
- ・代替家屋の所有者が相続人であるときは、所有者の戸籍謄本
- ②被災家屋が市外の場合
- ・①の書類
- ・被災建物証明書または、り災証明書

三十日(火)までに申告してください。
■必要な書類

桜井市観光協会から
名産品などが贈られました

さる3月28日、奈良県桜井市観光協会(岸本嘉郎会長)から約20人が、被災地の激励とお見舞いに来芦されました。

その際同協会から、被災した人々の心が和むようと、桜井市内に数々ある観光名所旧跡の入場券と名産品等が贈られました。

桜井市には震災直後から多くのご支援を受け、救援活動にもご尽力いただきました。

観光名所入場券や名産品は、市内の福祉施設や老人クラブ等に配布され、お年寄りのかたがたに大変喜ばれました。



問い合わせ 秘書課 ☎38-2000

国道43号広域防災帯用地
買い取りについて

防災機能の向上と道路環境の改善を目的に、国道43号沿道について、環境緑地、公園および不燃化建物等から構成される広域防災帯の整備を進めます。

このため、現在国道43号広域防災帯用地の買い取り要望を受け付けています。買い取りの基準は次のとおりです。

- ・国道43号沿道1列目の倒壊建物の用地であること。
- ・地権者からの買い取り要望があること。

問い合わせ 都市計画課 ☎38-2073

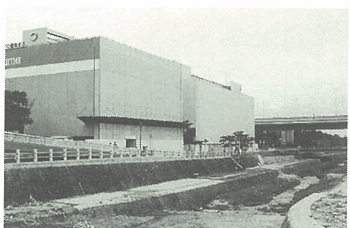
市庁舎改修工事について
市長からのメッセージ 6

震災により本市でも市庁舎北館が使用不能となり、皆さまには大変ご迷惑をおかけしています。北館では教育委員会や都市計画部、建設部などが業務していましたが、教育委員会は大原町のラ・モールに、都市計画部は松ノ内町のラ・リブに、建設部は若葉町の仮設事務所それぞれ業務を行っています。いずれの部署も市民の皆さまの生活に関係が深く、諸手続きのたびに「ご不便をおかけしています。またこれらの仮設庁舎の間取りとして約六千万円が必要で、財政負担の急増に拍車をかける結果となっています。このような状況を一日も早く改善するため、昨年からは市庁舎の改修工事にとりかかっています。改修に必要な経費はおよそ十一億五千万円です。その内訳は市庁舎北館が約六億二千万円、市庁舎南館が約三億七千万円、隣接する分庁舎が約七千万円、駐車場や諸経費が約九千万円となっています。

この市庁舎災害復旧事業については国庫補助制度が適用されません。したがって、すべて市の財源で対応しなければならぬため大きな財政負担となります。そこで県にお願いし、市庁舎災害復旧事業として、平成六年度と七年度の二年間に限り市債の発行が認められました。その結果、総事業費のうち、九億一千万円につき市債が認められ、残りの二億四千万円が市の一般財源から支出されることになりました。震災復興に莫大な経費を要し、財政の先行きに不安が生じているなかで市庁舎の改修に着手することについてはためらいもありましたが、いずれ着手しなければならぬ改修であり、市民の皆さまのご不便を早く解消すること、年間六千万円もの仮設庁舎のリース料を解消すること、市債の発行が二年間しか認められないこと等を考慮して改修工事に着手しました。

市民の皆さまにはご不便をおかけしますが、閉鎖中の北館につきましても今年八月頃には業務が再開できる予定となっておりますので、今しばらく辛抱ください。よろしくお願い申し上げます。

芦屋市長 北村春江



ごあんない REPORT

おしらせ

■おはなしひろば
●日時…4月24日(水)14時15分～15時
●会場…上宮川文化センター●対象…幼児(3歳～5歳)と保護者●内容…絵本と紙芝居●問い合わせ…児童センター(☎22-9229)

■危険物取扱者試験
●日時…6月16日(日)10時～●会場…神戸市ほか●内容…乙種全類・丙種●受付期間…5月7日(火)～10日(金)●問い合わせ…消防本部予防課危険物係(☎38-2098)

■緑化協会の催し
＜カスミソウで作る花カゴ講習会＞
●日時…4月23日(火)10時～12時、13時～15時●会場…緑化協会相談所●講師…前田典子氏●費用…2500円●定員…先着各9人●締め切り…4月22日(月)
＜ランの株分け講習会＞
●日時…4月25日(木)10時～12時、13時～15時●会場…緑化協会相談所●講師…緑の相談員●費用…500円●定員…先着各9人●締め切り…4月24日(水) いずれも申し込みは、緑化協会(☎38-2103)へ。

■谷崎潤一郎作品朗読会
●日時…5月2日(木)13時30分～●会場…谷崎潤一郎記念館講義室●参加費…無料(ただし入館料が必要)●朗読作品…「天鷲絨(ピロッド)の夢」●朗読者…朗読グループRST●定員…30人(当日受け付け、定員になり次第締め切り)●問い合わせ…谷崎潤一郎記念館(☎23-5852)

■パイプライン施設の運転の一時休止
環境処理センターの電気設備点検のため、4月28日(日)9時から15時までの間パイプライン施設の運転を一時休止します。
なお、ゴミの投入は赤ランプが点灯するまで可能です。
問い合わせは、環境処理センター(☎32-5391)へ。

■都市計画事業(下水道)事業計画の変更
公共下水道の変更が認可され、関係図書を縦覧します。
問い合わせは、下水道課(☎38-2067)へ。

毎月20日は「阪神地域ノーマイカーデー」



復興への緊急行政改革

市では、この提言を受けて、緊急行政改革として、四月に次のことを実施しました。

- 組織の統廃合
 - ①市民部、環境部、人権推進部を統合し、生活環境部に
 - ②市長室を改組して企画財政部とし、行政改革の総合調整として、行政改革担当を設け、③課は六課廃止(組織改正については下記参照)
- 職員定数の削減 全職員の定数を三十八人削減
- 技能職員の退職等による欠員不補充
- ①十四人削減 ②民間委託の検討
- 手数料、使用料の改定
- ①市民課発行証明等の手数料 ②市立学校授業料
- ③廃棄物処理手数料
- 民間委託の導入 市民センター管理業務を委託

組織改正を行いました

市では緊急行政改革として、組織の統廃合を行ったほか、より効果的に市民の皆さんのニーズに対応できるよう、組織改正を4月1日付けで実施しました。名称や問い合わせ先などが変更になるものがありますので、その主なものを紹介します。

- 市民相談・市へのご要望などはコミュニティ課へ
生活文化課が窓口となっていた市民相談や市への陳情・要望などは、同課を改組し、新たに生活環境部コミュニティ課でお伺いします。
- 企画課と財政課を統合して企画財政課に
- 国際交流課・女性施策担当は国際文化課に
- 税務管理課収税係が収税課に
- 交通安全課が道路課交通安全係に
- 教育委員会社会教育文化課が、生涯学習課に(執務場所は市民センターに移転)

これに伴い、課長級以上81人を含む305人の人事異動を行いました。

輝かしい芦屋の未来のために 芦屋市行政改革推進懇話会からの提言

震災復興には膨大な財源を必要としますので、このための資力を捻出するためには、緊急な行政改革を進めなければなりません。
さる3月22日、倉光弘己座長(神戸大学教授)をはじめ12人の委員で構成する芦屋市行政改革推進懇話会から、本市の行政改革についての提言をいただきましたので、今号ではその概要についてお知らせします。
市ではこの提言を受け、早期の復興を目指すための芦屋市行政改革大綱を策定し、これに基づいた緊急3カ年行政改革実施計画によって具体的な取り組みを進めます。
芦屋市行政改革大綱の概要は、本紙5月15日号に掲載する予定です。

問い合わせ 企画財政部総務課 ☎38-2009

具体的な改革項目

具体的な改革の提言は一致した見解として取りまとめる十分な時間がなかったが、委員会の意見として主要な点を以下に述べる。

- 事業・施策の見直し
従来の事業・施策を抜本的に見直し、何を取り何を捨てるかを戦略的に考え、重点施策についても単に羅列するのではなく、優先順位を明確にする姿勢が大切である。
少子化現象の中で学校の統廃合は避けられない課題になっている。また市立芦屋高校問題も根本的に検討しなければならない。
- 直営事業の委託事業化の検討も避けるわけにはいかない課題である。
- 財政の効率的運営
通常経費、通常投資的経費の削減は当然努力すべきものであるが、特に補助金・負担金などは根本的に見直しを行うべきと考える。またこの前提として外郭団体、補助対象団体の存在の意味の再点検、統廃合の検討も必須である。
- 当面のところは寄与しないが、ゴミ収集の徹底的な分別、一定量以上

- 有料化移行などは、今から市民と対話を図り、協力の醸成を図ることが大切である。
- また収益を上げるため、遊休不動産の売却または活用、行政財産の使用の効率化による利用可能資産の創出などを進めるほか、イベントの活用・芦屋ブランドの活用などによる収益事業のトライアル、さらには被災自治体と共同で復興くじを発行する検討を行うなど、さまざまな工夫を重ねるべきはならない。
- さらに「市民に戻ってきてもらうこと」が最も基本的な行政改善策であることを思い、早急な復興に努力されたい。

- 組織、要員、給与の見直し
既に本委員会の緊急提言に沿って、部・課の統廃合など組織のスリム化に着手しておられるところであるが、今後一層努力されるよう、類似自治体の中でモデルとなるようなレベルを目指されるよう努力を期待する。
- 管理職の削減は当然の方向として、能力給制度の導入、評価制度の見直し導入等は早急に検討する必要がある。技能職の欠員不補充を原則として(その理由は十分に説明が必要)、民間委託との併用、移管などの検討
- 職員の能力開発、人材育成
一般的に公務員には目標管理的意識が希薄である。また予算管理意識だけで、財政的な感覚が乏しい。またこのような行政改革を推進する場合、なかなか意識改革ができない。こうしたことは研修だけで効果が上がると思えないが根気よく研修を行うことも大切である。市内在住者の有識者を講師として招へいるなど、早急に研修を始められること。
- 公営企業経営の合理化
公営企業の経営合理化には、民間のコンサルタントなどの導入により、根本的な改善を検討されることを提言する。

行政改革の基本的な考え方

別して市民・職員に理解と協力を求められることが大切と考える。

- 非常時の改革
市の財政破綻を回避するために、先例・慣行などにとらわれず、本当

- 夢と希望を語り明るく
行政改革には痛みを伴うものが少

- 市民、職員との関係
これらの行政改革は、言うまでもなく市民と職員の理解と協力が得られなければならないことは期し

市長からの緊急声明「復興への行政改革」宣言

昨年一月、本市を直撃した「阪神・淡路大震災」は、一瞬のうちに多くの尊い人命を奪ったのみならず、全世界の九一・五パーセントにも及ぶ住居を損壊させ、公共施設などにも壊滅的な損害を与え、今日に至っても多くの市民の皆さまの日常生活に多大な影響を及ぼしています。
市といたしましては、皆さまに一日でも早く元の生活に戻っていただくため、また、このたびの震災を教訓として、災害に強い快適なまちづくりを目指し、「芦屋市震災復興計画」に基づいて全力を挙げて取り組んでいるところでございます。
しかしこの復興には十年間で約三千六百八十四億円という膨大な事業費が必要でございます。これは、平年の本市の市税収入が約二百億円であることから見て、いかに莫大な金額であるかが、ご理解いただけるかと存じます。
また、震災等による市税収入の急激な落ち込み等により、空前の規模の財源不足が見込まれ、最悪の場合、赤字再建団体に転落することにもなる極めて深刻な事態にあります。
そこで、このような厳しい状況を克服し、計画に沿った震災復興事業を成し遂げ、来たる二十一世紀に内外に誇れる「国際文化住宅都市・芦屋」を実現するため、国や県に財政的支援を続けて要請する一方、自助努力として行政改革に取り組むことといたしました。
具体的には、このたび、行政改革推進懇話会からいただいた「行政改革推進についての提言」を基に、復興への資力を捻出するため、事務事業の見直し、経費の節約等財政の効率的な運営、組織・要員の見直し、業務の民間委託等と内容とする「行政改革大綱」を策定し、身を削る取り組みを進める決意でございます。

行政改革は市民の皆さまのご理解とご協力がなければ到底なし得ません。どうか輝かしい芦屋の未来を信じ、この難局を乗り切るため、皆さまの力をお貸しいただきますようお願い申し上げます。

芦屋市長 北村 春江

にその政策が必要か、その支出が真にやむを得ないか、もっと効果を上げる方法はないか、もつと効果を上げるの発想に基づき検討される必要がある。また、短期的に市民・職員に辛抱をしてもらうような臨時措置的対策の検討も必要である。

■非常時の改革
非常時の改革を急ぐあまり、平時の改革、ロングレンジでの改革がおざりにされてはならない。特に従来財政的な余裕があったために、問題の解決を先送りしてきたのではないかと思われる問題も散見される。これらの問題は、むしろ短期間に集中的に検討し、非常時に準じて思い切った改革を進められることを望む。

もう一步進んで言うならば、行政と対立したり要求を突きつけるだけの市民でなく、行政と協力して「良いまちを作る」ために行動し、市政に参加してくれる成熟した市民が増えていなければ、これからの地方自治体はうまく運営できないのである。この成熟した市民を増やすための好機としてこの行政改革をとらえなければならない。

そのためには、前項の理念を含め、行政改革の目的、ねらい等を市民および職員に、それぞれわかりやすく伝える努力を怠らないようにしなければならない。



行政改革推進懇話会座長(右)から提言が手渡されました

広報チャンネル番組ガイド 9CH

放送開始	4/16(10:00～)～4/30		
	(A) 日・月・木曜日	(B) 火・金曜日	(C) 水・土曜日
6:00	00分 あしやNOW(※)	00分 市民リポーター企画(※)	00分 ニッポンみたま
9:00	15分 フレッシュリポート(※)	「体験リポート・イカナゴ漁」	
12:00	30分 みんなでうたお	20分 健康ホップ・ステップ	
15:00	「精道・緑保育所」	30分 花と緑のクリニック	
18:00	50分 広報カメラ撮りつきり	「シンビジュームの株分け」	30分 ひょうごチャンネル
21:00	文字放送	ナレーション付き文字放送	(月曜日毎に内容更新)
	(ゴミ、救急当番医)	(お知らせ、震災関連情報)	

A・B・Cの順で放送しますが、開始時間が曜日ごとに異なっていますのでご注意ください。
番組内容などは変更になる場合もあります。(※)印の番組はビデオの貸し出しが可能です。

広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課☎38-2006/CATV加入に関する問い合わせ CCA ☎0120-181-344

芦屋市海外ワーク隊募集!

芦屋市国際交流協会では、国際協力に関心のある青年をフィリピンに派遣します。現地のボランティア団体や住民との共同作業を通して、互いの国際理解を深めるものです。あなたの参加をお待ちしています。

- 期 間 7月29日(月)～8月9日(金) 11泊12日
- 場 所 フィリピン共和国ルソン島リバ市近郊
- 内 容 簡易住宅建設等
- 参加費用 参加者負担は10万円、他に3万円を協会負担
- 募集人員 10人
- 応募資格 ①原則として、平成8年4月1日現在、20歳から40歳までの健康な方(ただし現地での活動に有用な技術を持った方はこの限りではありません)

②芦屋市国際交流協会会員でない方は、後日入会手続きをお願いします
協会でお渡しする所定の願書を5月1日(水)から5月15日(水)＜必着＞までに当協会に提出してください。面接日は5月19日(日)です。
参加者には派遣前研修を3回予定しています。

日時 5月12日(日)午後2時
場所 芦屋市国際交流協会

申し込み 芦屋市国際交流協会 芦屋市海外青年協力ワーク隊係
公光町5-23 ☎34-6340

こちら消費生活センターです

経済課内☎38-2034

お気軽にご利用ください

■消費生活に関する相談
消費生活専門相談員がご相談を受け、アドバイスやあっせんをしてトラブル解決に向けてのお手伝いをしています。
「街角を歩いていて呼び止まられ、エステや化粧品契約をしたが、よく考えたら高価だし、あまり必要がないように思えてきたので解約したい」
「知らない業者から職場に電話がかかり、あいまいな返事をしていううちに契約したことになるって…」
こんなときは、早めにご相談を。

◆相談日 毎週月・金曜日 執務時間中
◆セミナーや出張講座
悪徳商法や食品・衣類等、いろいろなテーマで講座を開いています。また、ある程度(十五人ぐら)いお集まりいただければ、ご希望の日時・場所まで出張講座も行っていきます。
■消費生活情報提供
今年度はCATV広報チャンネルで、悪徳商法をテーマにした番組などを随時放映します。
また「電化製品等商品を買う前にいろいろ調べたい」等のご希望があるときは、センターの図書をご利用ください。

震災の教訓を生かした こころ豊かな人づくり

平成8年度指導の方針

E・D・U・C・A・T・I・O・N
教の育
ページ

このページの問い合わせは
学校教育課 ☎38-2087へ

教育の復興元年

教育長 三浦 清



私たちは、未曾有の大震災を体験し、深い悲しみや数々の苦しみを味わいましたが、一方では生命の尊さや生きることのすばらしさ、他の人への思いやりや、互いに助け合うことの大切さなど、さまざまなことを学びました。これらの貴重な教訓をこれからのすべての教育活動に生かし、希望を持ち、こころ豊かでたくましく生きる人間が育つよう、全力をあげて取り組んでまいります。

学校教育では、一人ひとりの個性を生かし、基礎的・基本的事項の徹底を図るとともに、自ら学ぶ意欲や創造力などを重視する「新しい学力観」に基づいた教育の一層の実践と展開を図ってまいります。

また、豊かな心を育てるため、道徳の授業研究をはじめ、道徳教育の指導の充実を図り、道徳的実践力の向上に力を注ぎます。社会問題になっている「いじめ」や「登校拒否」等については、平素から幼児・児童生徒と教師が信頼関係を築き、こころの琴線にふれる指導を行うとともに、家庭や地域と一体となった取り組みが急務です。

特にいじめについては、「どの学校にも、どの学級にも、どの児童生徒にも起こり得る」との危機意識を持ち、「いじめは絶対に許さない」との信念で、生命や人権の大切さを理解させ、強く生きる力をはぐくむ指導に努めてまいります。

社会教育では、「生涯学習推進基本構想」にいう多様化、高度化する市民の学習活動へのニーズにこたえるため、市民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも、何でも」を基本に、快適で自主的な学習が行えるよう、学習環境の整備を図り、基本構想の具現化に努めてまいります。

これらを実現するには、教職員が自らの使命を自覚し、専門性を向上させるとともに、平素から広く人間性を磨き、指導にあたっていくことが不可欠だと考えております。

特色ある学校・園づくり

学校園や地域の実態に応じて、教職員が創意工夫し、組織の力を発揮して、学校・園間の交流や家庭・地域社会との連携をより密にし、特色ある学校・園づくりに努めます。



山手中学校セカンドスクール

などが進む二十一世紀を間近にひかえ、「生きる力」を持ち、個性や創造性を十分に発揮する人間を育てることが重要です。そのため、自然体験やボランティア活動などの豊かな体験活動を通して、幼児・児童生徒の道徳的心情や実践力を高める教育を進めます。

基礎的・基本的事項の定着と個性を生かす教育

児童生徒の学力や学習の状況を的確に把握し、個に応じた多様な指導方法を工夫・改善するなど、基礎学力の徹底を図り、児童生徒一人ひとりが主体的に学習に取り組むことができるように努めます。

ゆたかな心を育て共に生きる社会の実現をめざす教育

国際化、情報化、高齢化

こころの琴線にふれる生徒指導と自己実現を図る進路指導

いじめや登校拒否の兆候を少しでも早くキャッチし、適切に対応するため、学校・家庭・地域が一体となつて、温かい人間関係の醸成に努めます。

また、児童生徒が自らの生き方を考え、一人ひとりの能力・適性、興味・関心などに合った進路を主体的に選択し決定できるように努めます。

心身ともにたくましく生き抜く力を育てる体育・スポーツ活動および健康教育

一人ひとりが個々の体力や年齢、目的に応じ、いつでもどこでもスポーツを生徒にわたって楽しむ能力や態度を育て、自他の生命の尊重を基本として、教育活動全体を通して健康教育を進めます。

生涯学習オアシス都市をめざして

まちの復興のなかで、社会教育施設の復旧、復興を急ぐとともに、国際化・高齢化社会における高度化・多様化する市民の学習ニーズにこたえるために、「学習機会」と「学習の場」の充実・整備を図り、市民の学習活動を支援してまいります。

市民センター本館は六月に再開を予定し、ルナ・ホールも十月に再開を予定しています。その他社会教育施設も業務再開にむけて準備を進めてまいります。

今後、生涯学習やコミスク活動等を支援し、まちの活性化を図り、「生涯学習オアシス都市・芦屋」を目指してまいります。

社会の変化に対応した教職員の意識の変革と資質の向上

教職員が教育公務員としての使命感や倫理観をもち、豊かな人間性の涵養に努めるとともに、自らの意識変革や専門性および指導力の向上を図ります。



朝日ヶ丘幼稚園

復興激励コンサートを開催します

問い合わせ 生涯学習課 ☎31-4995

さわやかな風に乗って、演奏家がまちにやってきました

5月4日(土)午後2時～ 市民センター音楽室
◇こもれび由奈リビングコンサート
(シンガー&ソングライター)
(主な曲目 こもれび、自由の鐘、藤の花のようにほか、日本の歌)
※ 申し込み予約が必要ですので、詳しくはお問い合わせください。

5月5日(日)午後2時～ 浜風小学校
◇こもれびファミリーコンサート
(主な曲目 早春、ザ・オンリーワン、はまなつめほか、日本の歌)
◇エンジェルリンガーズ
(主な曲目 アベ・マリア、ドレミの歌、ずいづいづころばし、ほか)

6月9日(日)午後2時～ 精道小学校
◇芦屋交響楽団 (主な曲目 未定)
◇歌の旅人 (主な曲目 マイ・ウェイ、いちご白書、古城ほか)
◇エンジェルリンガーズ (主な曲目 アメイジング・グレイス、ムーンリバー、いつくしみ深きほか) 入場無料

このコンサートは、出演されるかたがたなど、すべてボランティアのかたによって運営されます。お気軽に、ぜひお立ち寄りください。